

★入園手続きに必要なもの

1. 教育・保育給付に係る支給認定申請書兼状況届（児童1名につき1枚）
2. 保育を必要とする事由を証明する書類 ※下記一覧参照
3. 入所の前年度1月1日に坂祝町に住所がない方は所得課税（非課税）証明書
4. 障害者手帳の写し（障害者手帳の交付を受けた子ども、世帯員のいる世帯）

<保育の必要とする事由別の証明書類一覧>

■就労の場合

事由	父	母
就労	就労証明書	就労証明書

■家族の状況証明書(就労以外用)

申請時は家族の状況証明書(就労以外用) と下記の書類が必要となります。

事由	父	母
妊娠・出産	－	母子手帳の写し（出産予定日が分かる書類）
病気	医師の診断書または証明書	医師の診断書または証明書
障がい	身体障害者手帳の写しまたは診断書	身体障害者手帳の写しまたは診断書
同居親族の介護・看護	介護：介護保険受給者証の写し 看護：医師の診断書または証明書	介護：介護保険受給者証の写し 看護：医師の診断書または証明書
求職活動	就労誓約書とハローワーク受付票の写し ※就労誓約書は別で様式があります。	就労誓約書とハローワーク受付票の写し ※就労誓約書は別で様式があります。
職業訓練	技能訓練期間の長が証明する在職証明書を添付（年度ごとに提出が必要です）	技能訓練期間の長が証明する在職証明書を添付（年度ごとに提出が必要です）
就学	学生証の写し又は在学証明書及び時間割表を添付（年度ごとに提出が必要です）	学生証の写し又は在学証明書及び時間割表を添付（年度ごとに提出が必要です）

■その他の事由

災害復旧	罹災証明書または被災証明書
児童虐待・DV	児童相談所・保健センター・子育て相談センターの「意見書」など

【注意事項】

- ・書類は黒の油性ボールペンでご記入ください。消せるボールペン、消せるサインペン、鉛筆は不可。
- ・記入ミスは修正液等を使用せず、2本線で消し、訂正してください。※訂正印不要
- ・提出書類に不備等がある場合は、申込みの受付ができません。
- ・申込み受付時に、追加で提出書類を依頼させていただく場合があります。